



町営住宅

町営住宅は現在250戸を保有管理しており、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、長寿命化を図るため計画的な修繕工事を実施し、入居者に安全で快適な住環境を提供することで居住水準の向上を図っていきます。また、民間の活力による住環境の整備として、一定の要件を満たす民間賃貸集合住宅の建設費用の一部を補助し、良質な賃貸住宅の建設を促進することによって町民の住環境の向上さらには雇用の拡大、移住・定住人口の確保を図ります。

加えて、人口流出などから空き家が多く存在していますので、その対策を総合的かつ計画的に推進するため策定しました「空き家等対策計画」を基本に、安全な居住環境の保全と住宅ストックの循環利用などに取り組みます。

第4

教育の充実に努めます

小清水町総合教育大綱に掲げる基本理念「人と文化を伸びやかに育むまち」の実現に向け、関係部局や関係機関との連携を深めながら各種施策を推進します。

小中一貫教育について

学校教育においては、小中一貫教育のさらなる充実を推進していきます。具体的には、町費負担教員を配置し、中学校教諭による乗り入れ授業の継続を図るとともに、教育課程の共有、学びの連続性や学習規律などの連携によって、授業改善の視点を同一化する取り組みを引き続き進めます。また、漢字検定料及び英語検定料の助成、生徒の「やる気」を促すことを目的とした「本気出すぞ!! 放課後学習サポート事業」による放課後における学習支援を充実させ、児童生徒の学力向上や学習意欲の向上

につながる一層の環境整備を図ります。

ICT教育では、指導用デジタル教科書や児童生徒用学習支援ソフトを導入し、授業や家庭学習での効果的な活用を図り、個別最適な学びと協働的な学びを進めます。特別支援教育では、子どもの成長に合わせた支援に必要な幼少期からの情報が引き継がれるよう、特別支援連絡協議会を中心としたネットワークの強化に努めるとともに、学校現場への特別教育支援員を小・中学校それぞれに配置し、引き続ききめ細かな支援体制の構築に努めます。さらに、地域とともにある学校づくりをめざし、学校と家庭、地域が一体となった学校運営を行うため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の機能の充実に努めます。

高等学校教育振興では、本町からオホーツク東学区内の高等学校へ通学する生徒の通学費を支援し、高等学校進学にかかる保護者の負担軽減を図ります。

社会教育について

社会教育においては、学び喜び、成長する喜びがあらゆる世代の方たちに広がるよう、誰もが学べる環境を充実するとともに、社会教育団体を育成・支援することで、自ら学んだ成果をもつ「まちづくり」に貢献できる人材の育成をめざし、想像力を育み伝承していく芸術文化スポーツ活動を推進します。また、社会教育施設、社会体育施設については、町民のふれあいの場及びスポーツ活動の拠点として、快適で安心して利用できる施設の管理運営に努め、施設の長寿命化を図るための改修工事を引き続き計画的に取り組みます。



第5

行財政改革の推進に努めます

限られた財源の中で、持続的、安定的な行政サービスを提供するためには、財政が健全であることが不可欠であり、また、時々々の時代背景や行政需要に応じた不断の見直しが必要であります。小清水町行財政改革大綱に基づき簡素で効率的な行政運営の実現をめざし、職員の資質の向上と組織の活性化を図るとともに、財政の健全性を維持していきます。

将来を見据えた公共施設整備

人口急増期等に建設された公共施設の更新や人口減少による施設の余剰などが全国的な課題となつていますが、本町の公共施設整備の在り方については、公共施設等総合管理計画（まちづくり基本構想）に基づき将来に大きな財政負担が生じないよう、適正な施設管理による延命化を図りながら、機能を統合した複合施設化を推進するなどコンパクトなまちづくりをめざします。

職員の資質向上・組織の活性化

職員の資質の向上と組織の活性化に向けて、適正な職員配置を基本に、行政需要に応じた適切なサービスが提供できる組織機構の見直しを常に意識しながら、職員研修にあつては、引き続き北海道大学公共政策大学院と連携し、グループワークによる課題設定から政策立案・提言へと結びつける職員研修を通じ相互に能力を高め合うなど、次代を担う職員の意識改革と町組織の活性化を図ります。

第6

むすび

令和5年度の町政執行に臨む私の所信を述べさせていただきます。

私は、町民の皆さまのご意見を尊重し、常に町民本位の町政運営を心掛け、行政の公正の確保と透明性の向上に努めながら、行政の本旨である「住民福祉の充実」はもとより、町民の皆さまが「幸せを感じ、笑顔で安心して暮らせるまちづくり」、そして「未来へとつづくまち」をめざし全力を傾注していきます。

町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

収納対策

自主財源である町税等の収納対策では、町民負担の公平・公正を確保する観点に立ち、滞納整理の厳正化や効率的な収納体制の整備などをより一層進め、収納率向上と自主財源の確保に努めます。



DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

デジタル社会形成基本法に基づき、住民登録情報などの基幹系情報システムの標準化・共通化に取り組むとともに、オンライン手続き及び公金支払いのキャッシュレス化を導入するなど、デジタルの活用により多様なニーズに対応できるよう自治体DXを着実に進めます。